

News Release

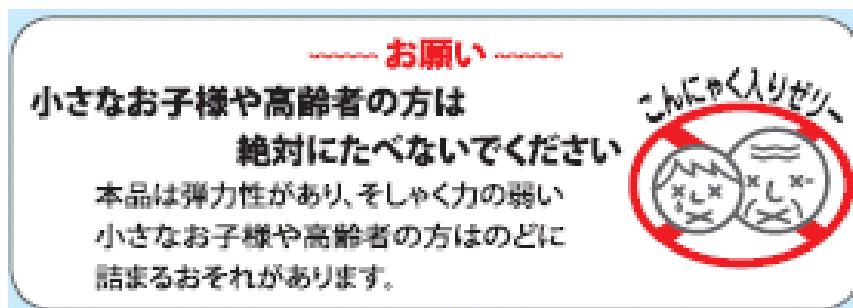
平成23年8月9日
消費者庁

こんにやく入りゼリーによる窒息事故防止のための 情報提供について

8月5日に子どもがこんにやく入りゼリーにより窒息し、意識を失った旨の通知が、8月8日に総務省消防庁から当庁へ寄せられました。しかし、事実関係の詳細は調査中とのことで、現時点ではまだ確認できていません。

当庁ではこれまでも、一口タイプのこんにやく入りゼリーについて、窒息の危険性があるため、子どもや高齢の方が食べることのないよう、注意を呼び掛けてまいりました（別添参照）。また、事業者に製品の改良を要請するなどの取組みも進めています。

なお、一口タイプのこんにやく入りゼリーは、子どもや高齢者には不向きであることを示す統一的な警告マークや注意書きが表示されています。購入される際やお食べになる際には、表示を十分に確認して下さい。



本件の事故については、消費者庁職員を現地に派遣し、調査しました。その結果、8月10日、当庁は把握した事実に基づき、こんにやく入りゼリーという製品が原因の事故ではないと判断しました。事故の詳細は、プライバシーにかかわるため公表できません。

本件に対する問い合わせ先

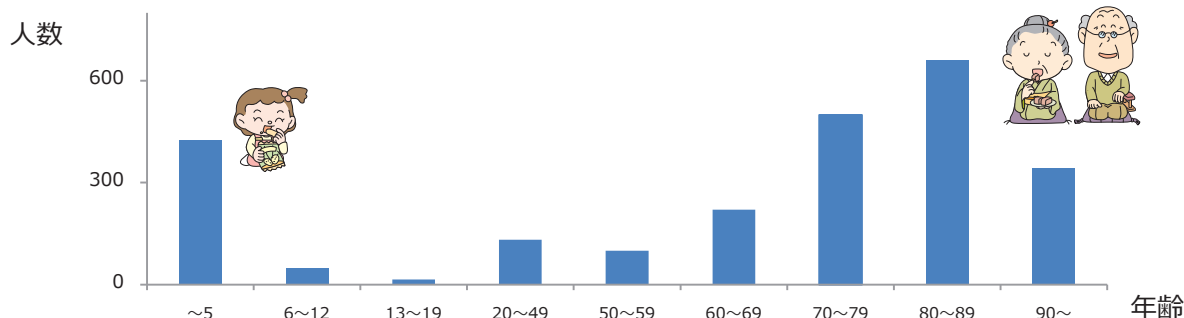
消費者庁消費者安全課 金見、滝

TEL : 03(3507)9146

H P : <http://www.caa.go.jp/>

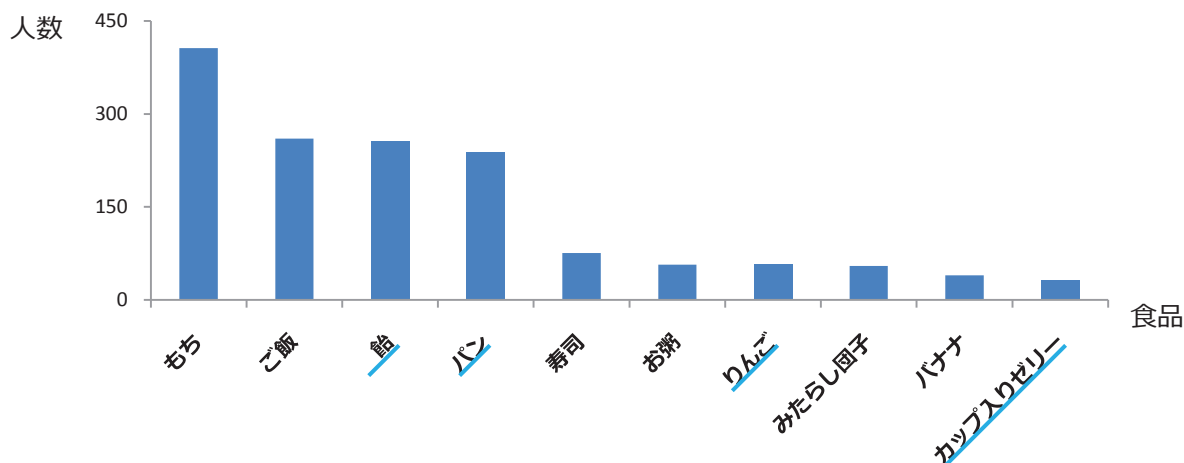
食べ物による 窒息事故にご注意ください

食べ物による窒息事故の約8割が子ども・高齢者で発生



出典：食べ物をのどに詰まらせた救急事故の発生状況（東京消防庁管内、平成18~19年）より消費者庁にて集計

窒息事故が発生した食べ物の例



— は、12才以下の子どもで重症・重篤・死亡の被害が発生した食品
出典：「食品SOS対応プロジェクト会合」配布資料（消費者庁作成）

食べ物による窒息事故を防ぐためのポイント



食べ物の特性によって窒息の危険性が高くなります



食べ方による窒息予防



窒息時の対処法

窒息事故には、食品と食べる人それぞれの要因が関係します。口で噛むのは自分で注意できますが、のどで食品が気道を塞ぐと、食品によって自分の力で出せなくなってしまうことがあります。どのような食品の物性がリスクを大きくするのか、のどの形や年齢特徴などとの関連の研究も進められていますが、事故防止には、窒息の危険性の高い食品や食べ方等について日頃から理解を深めることが大切です。

【昭和大学 歯学部 向井 美恵 教授】

食べ物による子どもの窒息事故を防ぐために！！



食べ物の特性によって窒息の危険性が高くなります

重篤な窒息事故につながる食品のリスク要因

- 直径が1～5 cm程度
- 噛み切りにくい
- 口腔内をすべりやすい
- 一口サイズで吸い込んで食べるような構造

一口サイズで吸引する可能性がある容器に入っていて、弾性力が高く破断されにくい食品は、気道の完全閉塞を起こし、重篤な窒息事故を起こすリスクが高い。

【信州大学 医学部 岡元 和文 教授】



食べ方による窒息予防

食べやすい大きさにして、よくかんで食べる。
食事の際は、なるべく誰かがそばにいて注意して見ている。

警告マーク・注意書きも確認しましょう！

一口タイプのこんにやく入りゼリーには、子どもや高齢者には不向きであることを示す統一的な**警告マーク**や**注意書き**を、袋に表示しています。

購入時、食べる時には、確認しましょう。
また、スーパーボール等の製品にも注意が必要です。



窒息時の対処法

119番通報を誰かに頼みます。

(咳をすることが可能であれば、ただちに咳をさせます。)

背部叩打法、背部叩打法変法やハイムリック法でつまった物を除去します。

(乳児では、ハイムリック法は行いません。)



背部叩打法
(乳児)



背部叩打法変法
(少し大きい子)

乳児に対しては、手当をする人の片腕に、子をうつぶせに乗せ、手のひらで顔を支えて、少し大きい子に対しては、手当をする人の立て膝で太ももがうつぶせにした子のみぞおちを圧迫するように乗せて、どちらも頭を体より低くして、背中まん中を平手で異物が取れるまで叩きます。



ハイムリック法
(年長児)

年長児では、子の背後から手当をする人の両腕を回し、子のみぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫します。なお、腹部臓器を傷つけないよう力を加減します。

参考:国立保健医療科学院

ぐったりして反応がなくなった場合は、**心肺蘇生法**を開始します。

(参考:日本医師会)